

**「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」
に関する有識者懇談会（第２回）
議事録**

内閣官房　こども家庭庁設立準備室

「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」 に関する有識者懇談会（第2回）

議 事 次 第

日時：令和4年9月20日(火)14:00～16:00

場所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）
のイメージについて

(2) こどもの意見を聴くことについて
（映画「こどもかいぎ」監督 豪田トモ氏）

(3) その他

3. 閉会

【資料】

資料1-1 就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）の
イメージ

資料1-2 第1回懇談会（7月12日）における主な意見

資料1-3 第1回懇談会 資料2

資料1-4 就学前のこどもの育ちに係る主な現行施策の概要

資料1-5 未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの
在り方調査研究（概要）

【参考資料】

参考資料1 成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に
関する基本的な方針（概要・本文）

参考資料2 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会
審議経過報告（概要・本文）

○秋田座長 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第2回「『就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針』に関する有識者懇談会」を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、また、台風ということもある中で御参加いただきまして、ありがとうございます。

今回も第1回同様、対面・オンラインのハイブリッドでの開催です。前回会議のときに御説明した開催要項のとおり、資料・議事は公開となっております。プレスの方等の傍聴はオンラインで公開しております。

まず初めに、8月に小倉内閣府特命担当大臣が着任されておられますので、一言御挨拶をいただきたいと思います。小倉大臣、お願いいたします。

○小倉大臣 秋田先生から御紹介いただきました、内閣府特命担当大臣こども政策担当大臣を先月拝命した小倉将信と申します。着座にて失礼いたします。

この有識者懇談会は2回目ですが、私は参加するのが初めてですので、会議の開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。

まず、今月5日、静岡県牧之原市の認定こども園で起きた大変痛ましい事故で犠牲になられたお子様や御家族の皆様に、心からお悔やみを申し上げたいと思います。

政府としては、こどもの安全を守るための万全の対策を講じるよう、岸田総理から御指示が私のもとにあり、私を議長として関係府省会議を立ち上げたところで、今後、緊急点検や実地調査を行うと同時に、有識者や先進自治体ヒアリングなども行い、スピード感を持って緊急対策を取りまとめてまいります。

こどもの命あってのこどもの育ちですので、本懇談会でも、引き続きこどもの安全・安心をまず第一に置きながら御審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

私自身、就任以来様々な現場を拝見していますが、先月末に横浜市の認定こども園ゆうゆうのもり幼保園を訪問させていただきました。そこでは、こどもを中心に考えた園の取組や、実際に園児たちが生き生きと過ごして育ち合う様子を拝見しました。先生方や保護者の方のお話も伺い、このような先進的な取組や意見交換からこどもの育ちを保障するヒントをいただきました。

その際には、単に園だけのことではなくて、未就園のこどもの育ちも含め、多くの時間をこどもと過ごす子育て当事者の保護者の方などへの支援ですとか、理事長先生は子育て支援の支援という言葉を使っていたらいいなと思いました。保護者同士や地域における子育て支援の取組を支援していくことも非常に重要な視点と伺いました。

これは私が拝見した就学前のこどもの育ちの支えの一例ですが、この懇談会で御議論いただく就学前の指針は、家庭の状況にかかわらず、こどもの育ちを保障できるようにしていく重要な鍵として、あらゆる立場からこどもの育ちを支える人の取組の土台になると考えております。

来年4月に発足するこども家庭庁の施策の中でも極めて重要な施策が、この就学前のこどもの育ちの保障だと思っています。

本日、私も最初の参加ですので、最後の最後までいて、先生方、委員の皆様方の議論を伺う予定でした。とりわけ豪田監督の『こどもかいぎ』は大変お話を伺うのを楽しみ

にしていたところでして、というのも、この会議と同時にこども、若者の意見をいかにこども政策の立案過程に反映させていくかということも、こども家庭庁の重要な施策です。ぜひその様子をお伺いしたいと思っていましたが、この後、先ほど申し上げた事故に関する関係府省会議の2回目が入り、冒頭に失礼させていただくことをおわび申し上げます。

なお、『こどもかいぎ』は、私、個人的に見ようとしたら、残念ながら東京ではもう公開が終わっているということでしたので、ぜひDVD等ができましたら、また拝見させていただきたいと思っております。

いずれにしても、先生方の闊達な御議論を期待しまして、結びの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○秋田座長 ありがとうございます。御多用の中、本当にありがとうございます。

それでは、今、御説明がありましたように、ここで、大臣は公務のため、退室されます。

○小倉大臣 どうもすみません。またよろしくお願いします。

(小倉大臣退室)

○秋田座長 ここで、報道の方は御退室をお願いいたします。議事は引き続きオンライン公開で進めさせていただきます。

(報道関係者退室)

○秋田座長 前回御案内しました本日の議事について、少々変更がございますのでお伝えさせていただきます。

まず、前回会議の最後では、本日の懇談会では資料1－3の論点1「全てのこどもの育ちを保障するために」、論点2「全ての就学前教育・保育施設において共有すべき内容と手法について」を話し合うとお伝えしましたが、その後、私と事務局で相談をしまして、本日は、主に論点1の関係で審議を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から本日の委員の御出席状況、会議の概要、資料確認などをお願いします。

○鍋島参事官 それでは、失礼いたします。

1回目の会議では北山参事官がこの会議の事務局を担当させていただいたのですが、9月1日に人事異動で文部科学省に異動になりました。代わりまして、私、鍋島と申しますが、新たにこの会議の担当をさせていただきますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。座って失礼いたします。

本日、委員の皆様は、会場にいらっしゃる9人の委員に加えまして、オンラインで御参加いただいているリモートの委員の方も5名いらっしゃいます。

安達委員です。稲葉委員です。堀江委員です。水野委員です。最後に明和委員でございます。

5名の方々がリモートで御参加です。

秋田先生からもお話がありましたように、今日は天候がすぐれず、台風でどうなるの

か少し心配な中、委員の皆様、こちらの会議室やオンラインで御参加いただきまして本当にありがとうございます。

本日の議事は、議事次第を御覧いただきますと（１）と（２）、まず「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）のイメージについて」を前半はお願いできたらと思います。

後半は、議事（２）「こどもの意見を聴くことについて」で、本日は映画『こどもかいぎ』の監督でいらっしゃる豪田トモ監督にお越しいただいています。本当にありがとうございます。後ほど、詳しく御紹介いたします。

前回第１回の会議では、委員の皆様からこどもの意見を聴く・声を聴くことが非常に大事だということで、多々御意見をいただきました。先の国会で成立したこども基本法でもその重要性がうたわれていますが、特にこの会議では就学前のこどもをターゲットにしていますので、そこでこどもの意見を聴くことにつきましてどのように御議論いただくのがいいのか、年度末までかけてこの指針の素案を検討していただきます。どのようにこどもの意見を聴いていくべきかということを少し考えてまいりました。秋田座長と相談させていただき、本日は豪田監督からお話をいただくのがいいのではないかとということで、こういう形で設定いたしました。

続いて、本日の会議資料ですが、議事次第に続き、資料１－１として、一枚物の絵なのですが、基本的な指針（仮称）のイメージ（たたき台）があります。

それから１－２として、前回いただいた御意見をまとめさせていただきました。第１回懇談会（７月１２日）における主な意見ということで、こちらは委員のお名前は入っていないのですが、事務局の文責で、前回の主な検討課題に沿い、キーワードといいたしか、主にいただいたものを内容別に整理いたしました。

資料１－３ですが、こちらは前回会議で配付した主な論点例です。「１．全てのこどもの健やかな育ちを保障するために」、「２．全ての就学前教育・保育施設において共有すべき内容と手法」、「３．未就園児の支援のための方策」、「４．家庭や地域における子育て支援の充実（体罰によらない子育ての普及啓発等含む）」ということで、本日は「１．全てのこどもの健やかな育ちを保障するために」を中心に御議論いただければと思います。

それから、資料１－４として就学前のこどもの育ちに係る主な現行施策の概要、１－５として、未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究。

そして、参考資料として、成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針の概要。

それから、参考資料２として、中央教育審議会の幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会の審議経過報告をクリップどめで用意いたしました。

豪田監督からは、配付資料では今すぐにはないのですが、後ほど映像を含めて監督からお話をいただければと思います。

最後に、青いドッチファイルを用意しています。前回の参考資料集はかなり様々なものがありました。こういったものをつづっており、前回資料も入れていますので、これ

からも会議資料を入れていきたいと思いますので、こちらの会議室で御覧いただければと思います。

リモートの委員の方々には、メールでお送りさせていただきました。以上です。

○秋田座長 ありがとうございます。

早速議事に移ります。特に議事（２）では映画『こどもかいぎ』の監督の豪田監督からお話を伺えるということで、大変楽しみでございます。

それでは、議事（１）を２時半くらいまでに事務局から御説明をしていただき、その後、質疑応答をいたします。議事（２）を３時頃から開始したいと思いますので、委員の皆様の御協力をお願いできればと思います。

それではまず、議事（１）「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）のイメージについて」、事務局から御説明をお願いします。

○鍋島参事官

先ほど資料を御紹介したのですが、もし不備等、足りないものがあれば、事務局までお申しつけください。

それでは、まず資料１－１、就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）のイメージ（たたき台）について、簡単にお話しします。

こちらは、先ほど少し紹介した資料１－２、前回会議で委員の方々から様々な御意見をいただきました。それを１－２で少しこちらの文責でまとめ、今後、この基本的な就学前の指針（仮称）についてはこども家庭庁が発足する来年４月から検討を進める必要があるのですが、その前に、既にこの段階で御議論いただきながら少しずつと思っています。前回いただいた御意見の中で特に大事なことはこういったことではないかということ、勝手ながら事務局で少し考えてみました。

妊娠期から０、１、２、３、４、５歳、それから小学校ということで、年齢別にまず考えてみました。妊娠期から出生のところが非常に大事だという御意見、この辺りから既に取り組む必要があるということも多々ご意見をいただきました。

こどもたちは、幼稚園、保育所、認定こども園に通っていたり、また、児童発達支援ガイドラインもあって、家庭や地域社会で過ごされたりということもあります。お子さんによっては未就園のお子さんもいるのではないかと思いますのですが、それぞれのところに幼稚園教育要領等の大きな学びの指針があります。

また小学校になると、学習指導要領ということになりますが、昨年度、５歳、６歳の２か年については、文部科学省の方々を中心に厚生労働省、内閣府の方々の御協力もいただき、幼保小の架け橋プログラムという形で、接続のところを改めて明文化して位置づけていただきました。

今回は家庭や地域社会が非常に大事だということで、先ほどのような幼稚園等の施設に限らない全ての大人の方々、子育てに携わっている方々もそうですが、今は少し離れていたり、様々な形で関わってくださっている全ての大人の方々にお伝えできるような指針をつくりたいという大きな狙いがあります。

また、先ほどのような要領、指針等の大綱としての大きな全体をつなぐような位置づ

けも考えられたらいいと思います。

真ん中あたりに、就学前こども指針（仮称）と書かせていただきましたが、5つぐらい大きな柱、考えられるものが現時点であると思います。この辺りも御意見をいただければと思いますが、まずは大臣からお話がありました、こどもの安全・安心の確保が大事かと思います。

そして、こどもが主体的にその参画・意思を尊重できるような取組。

3つ目として、乳幼児の教育・保育の質の保障。質の保障が大事かと思います。

4つ目として、様々な多様性を尊重していくこと。

5つ目として、家庭・地域（社会）・施設で共有できるような基本的な考え方をしっかり定めて、それを見える化とか積極的な広報でいろいろな方々につなげていくことを目指していければと思っています。

また、全ての大人の指針に関するキーワード、これは前回の会議でいただいたものを少し並べ直してみたというぐらいのものですが、産前・産後からの子育て支援の充実、親になる準備プログラムや子育てインターン、学生の方も体験してみたらどうかという御意見もいただきました。

妊娠期の情報提供、例えば、柿沼委員のところでも小さいお子さんや、その前から様々な施設、関係する皆様の御協力で、現場の皆様と協力してやっているところを先日拝見させていただきました。本当にありがとうございました。

ほかにも様々な事例があるかと思いますが、企業の方々の御協力による子育てサロン等もあるかと思います。

そして、0～2歳児のこどものはじめの一步。ブックスタートをはじめとして、様々な取組もあろうかと思います。

未就園児のこどもは、お悩みや、いろいろお考えだったり、どうしていいか分からないということなどもあるかと思いますので、関係する方々がアウトリーチのような形で手を差し伸べていくような取組や、親子で一緒にいられる居場所づくりで幼稚園・保育所の育児支援機能の強化ということもありますし、そのほかの場所も考えられるかと思っています。

貧困・虐待などの困難を抱えるこども、また、障害をお持ちのこどもたち、インクルーシブ教育ということでの体制整備も指導者の方々も含めて非常に大事かと思います。また、外国からなどいろいろルーツを持っているこどもも増えていると思いますので、地域によっていろいろな取組があるかと思いますが、そういった支援の充実も大事ではないかという御意見もいただきました。

それから、こどもの育ちに関わる上で充実させていくべき取組では、密室育児と書かせていただいたのですが、お母さん、お子さんだけとか、お父さん、お子さんだけというどうしていいか分からない状態から、何とか地域社会全体での子育てができるように進めたらどうか、という御意見も随分いただきました。家庭教育の取組や、学校で言いますとコミュニティ・スクールのような形で、学校の先生だけではなく、地域の方々に学校の大きな運営の方針や、教育の取組に関わっていただく地域に開かれた学校も必要

ではないかという御意見をいただきました。

また、大都市は大都市の特有な事情があったり、中山間地や、過疎地であったり、地域によって様々な体制や特色があるかと思います。そういったところをそれぞれ充実していくことが大事ではないかという御意見。

虐待の予防、発達障害への対応のための乳幼児健診の拡充、こういったこどもが来てくれるようなところを何とかうまくつかまえて、活用して取組ができたらいという御意見などもいただきました。

ここには全て表し切れていないところもありますが、資料１－２にも少し入れさせていただきましたので、御覧いただければと思います。

たぶんこういった観点がまだまだ大事ではないかと委員の方々からお話があるかと思っていますので、ぜひお願いできたらと思います。

それから、資料１－４ですが、こちらは先ほどの資料１－１に少し似ている部分もありますが、では、今、内閣府、文部科学省、厚生労働省の方々をはじめとする関係各省でどういう取組をしているのかということで、主な現行施策の概要をまとめました。

先ほどと同様に未就園児のこども、幼稚園、認定こども園、保育所のこども、児童発達支援センター、児童発達支援事業所の方々がいらっしゃるということで、妊娠期からということで、まず年齢という意味では小学校の辺りまで書きまして、それぞれの幼稚園教育要領などの、考え方、それから、秋田先生にも大変お世話になりましたが、幼保小の架け橋プログラムを入れました。

この要領が一見３歳の辺りから始まっているように見えてしまう部分もありますが、この資料では年齢というよりはそれぞれの園でどういった要領等があるかということ念頭に置いて書きましたので、少し年齢とは一致していない部分、作りもうまくなかった部分もあるかもしれないのですが、一旦お話ししたいと思います。

それから、未就学までのこどもは母子保健事業や、医療機関の方々にも大変お世話になっていますし、成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針も定めていただいている、これらをうまく活用していければと思っています。

家庭や地域社会では、家庭教育支援の推進や、体罰等によらない子育てのためにということで、それぞれのタイトルだけだと分かりにくいということで、具体的中身を、２ページ目以降に、ごく簡単に５～６行ぐらいで分かりにくい部分もあるかと思いますが、こういったところを大事にしているということを少し入れたのと同時に、参考資料１では成育医療、参考資料２では幼保小の架け橋プログラムそのものをつけていますので、またお時間がある時に御覧ください。

そうしましたら、次の資料１－５は可知補佐からお話しいたします。

○可知補佐 こども家庭庁設立準備室の可知と申します。

未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方調査研究を担当しておりますので、資料１－５について簡単に説明をいたします。

未就園児、乳幼児健診未受診者等やその家庭の中には、地域で孤立し、虐待の防止や健全育成等の観点から支援を必要としている場合があります。各市町村において未就園

児等を把握し、支援が必要な場合には支援につなげることにより、こどもの福祉の増進及びこどもの最善の利益を図っていくことが必要です。

しかしながら、未就園児等については先行研究が不足しております。3歳以降のこどもを対象とした研究では、外国にルーツのあるこども、障害のあるこども、低所得家庭のこどもなどが未就園になりやすいことが分かっておりますが、体系的な整理は十分になされておられません。

また、各市町村が未就園児等に対してどのような課題認識を持っているのか、どのようなアウトリーチ支援を行っているのか、実態が把握されておられません。

このため、未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチに関し、地方自治体や民間支援団体の取組事例について情報収集や有識者ヒアリングを行い、その在り方を明らかにすることを通じて、各市町村における取組を推進、支援することを目的といたします。

NPO法人Social Change Agency代表理事の横山氏を座長とする計7名の委員により検討会を3回行いまして、令和5年3月に報告書を取りまとめる予定でございます。

なお、本事業では未就園自体が問題とは捉えておりませんで、未就園児の中でも地域から孤立しているこどもや健全な育成が難しい状況にあるこどもたちを把握して支援することを想定しております。

また、0～2歳と3歳以上では未就園の意味するところが大きく異なります。0～2歳は、入園に当たっては保護者の就労等の保育を必要とする事由が必要になります。一方、3～5歳は幼稚園、保育所、認定こども園等のいずれかに入園でき、かつ利用料が無償化されています。それにもかかわらず、一定数未就園になっている家庭が存在しております。このため、0～2歳と3歳以上に分けて丁寧に調査を進めていく予定です。

以上です。

○秋田座長 ありがとうございます。

それでは、議事（1）につきまして質疑応答の時間を3時頃まで、約30分間とりたいと思います。

御質問、御意見のある方は、名札を立てていただいて、縦に置いていただけますでしょうか。また、オンラインの方は挙手ボタンを押していただきます。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

お願いいたします。

○奥山委員 では、皆様が御準備している間に1人目として発言させていただきます。

子育てひろば全国連絡協議会、奥山と申します。

御説明ありがとうございます。前回の取りまとめを一覧と、資料1－2のほうでまとめいただきまして、ありがとうございます。

私のほうからは、資料1－1、それから、資料1－4の概要のところについて少しお話をさせていただきたいと思います。

私ども子育てひろばというのは、今、いろいろ御紹介がありましたが、就園前の子育て家庭が親子で、親子といってもおじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんを連れてくる

場合もありますけれども、養育者が未就園のお子さんを主に連れてきて交流する場、身近な相談などを受ける場地域子育て支援拠点事業として全国に7,800か所ございます。児童福祉法に位置づけられた社会福祉事業ということになります。

横浜で言えば、保護者の方々の認知度は8割ぐらい、利用率が3割ぐらいというような形です。

今回、未就園児のところにも注目していただいたということで、これにつきましては本当に私たちはありがたく思っております。

資料1-1の図で、幼稚園、認定こども園、保育所、児童発達支援センター、母子保健事業などがあるのですが、実は0、1、2歳の未就園児家庭が使える事業といたしまして地域子ども・子育て支援事業というものがございます。いわゆる13事業、そのうち0、1、2で使えるのが私たちが実施している地域子育て支援拠点事業であったり、一時預かり事業であったり、ファミリー・サポート・センター事業であったりいたします。

また、個別の相談を受け、必要な事業やサービス等をコーディネートする事業として利用者支援事業というものがあり、母子保健事業と子育て支援をつなぐ役割となっております。

この地域子ども・子育て支援事業もぜひ母子保健事業とその間に入れていただきますと、私ども本当にこの20年間ずっと未就園のところを一生懸命やってきたつもりでおりまして、そこをぜひ一緒に学ばせていただきたいと考えております。

成育医療等協議会のほうもこども子育てやこどもを育てる家庭の支援として、孤立した子育てによって虐待等につながることをないよう、地域の身近な場所で乳幼児の子育てをしている親子との交流等を実施する地域子育て支援拠点事業の利用を促進し、地域の見守り体制を強化するとなっております。

また、利用者支援事業のほうですが、今、基本型と言われる相談支援をしているところは全国に1,000か所ほど設置されているということで、実は利用者支援事業もガイドラインを国が定めてくださっています。

それと、地域子育て支援拠点事業のほうは活動の指標ガイドラインということで、これは以前こども未来財団の調査研究事業としてガイドラインを設定させていただいており、この中にこどもの環境、育ちのところ、まさに大豆生田先生に御協力いただいておりますので、民間ですけれども、こういったガイドラインもあるということを申し添えさせていただければと思います。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋田座長 ありがとうございます。ぜひ御紹介いただいた資料を生かしていけたらと思います。

それでは、水野委員、お手を挙げてくださっているということでございますので、お待たせしました。よろしくお願いいたします。

○水野委員 皆さん、お疲れさまです。今日はオンラインで失礼いたします。大東市教育委員会の水野です。

まず、資料1-1は本当に分かりやすくまとめていただいております、すごく勉強になり

ました。その上で、大枠のところは理解した上で、小枠の部分で、3点意見を述べさせていただきますと思います。

まず1点目が、資料1-1にまさに妊娠期から小学校に上がるまでを時系列で表した表があると思うのですが、5歳のところにある幼保小の架け橋プログラムのポジションなのですけれども、これは主語をどこに置くかによっては、未就園児も当然のことながら小学校に上がったときには1年生、いわゆる架け橋期のプログラムをサービスとしては受ける立場になるので、少しここが分離していて、いきなり未就学児だけが学習指導要領に直結するような形に見えるので、工夫をいただけたほうがいいかなと感じます。

そして、2点目なのですけれども、就学前こども指針の①～⑤を挙げていただいておりますが、中でも⑤の家庭・地域（社会）・施設で共有できる基本的考え方のところは、実は文部科学省の家庭教育支援室でも昔から議論してきたところではございます。つまり、結構難しい領域なのです。家庭のいわゆる子育てに対して、多様性と家庭の自主性を担保しながらも、こういうふうにあるべしというものを述べるのはなかなか難しいよねという議論をしてきた経緯がございます。今回、こども家庭庁という形で様々な部署を貫く形での司令塔機関ですので、そこを乗り越えられることを期待はしているのですが、個人的に思うのは、明確にブラックリストだけではなくてホワイトリストですね。いわゆるこういうものの中から親御さんが選んでいったらいいのではないですかという禁止事項、体罰が駄目だといういわゆるブラックリストではなくて、ホワイトリストの考え方を入れていくともう少し柔軟に進められるのではないかなと感じます。

最後です。こどもの育ちに係る全ての大人の指針に関するキーワードのところに関しまして、1つ目の○です。産前・産後からの子育て支援の充実の項目に親になる準備プログラムというところがございます。ここに関しては説明が大切かなと思っておりまして、今、こどもたちを取り巻く社会情勢としては、大学生でも赤ちゃんを今まで抱っこしたことがないというような大学生が随分増えてきていまして、我が子を抱くのが人生で初めて赤ちゃんを抱くと。以前の日本では年の離れたきょうだいであるとか、はたまた地域の赤ちゃんを抱っこする経験があったのですが、これだけ社会情勢が変わってきたので、ある意味こういうプログラムが必要になったと割り切る必要はあると思うのです。であるならば、妊娠してからのプログラムと誤解を受けないように、それこそ中学生や高校生、大学生も親になる一つの準備プログラムとして、いわゆる学校教育の中でもこういう議論を進めていければ、今回の指針に巻き込まれていければいいかなと感じました。

以上です。ありがとうございました。

○秋田座長 どうもありがとうございます。

続きまして、秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員 あきやまこどもクリニックの秋山といいます。よろしくをお願いいたします。

資料1-1で、ただいま意見が述べられました幼保小架け橋プログラムで切れ目のないというところが出てくると思いますが、妊娠期から全ての事業で切れ目のない支援をしていく必要があると思いますので、キーワードにぜひ「切れ目のない」を入れていた

だけないかと思えます。

それから、○の下から3つ目にコミュニティ・スクールの活用というのがあります。先ほど説明がありましたように、地域とともにある学校づくりであります。これと別にスクールコミュニティという学校を核とした地域づくりもありますので、それらも含めた学校との関係ということで考えていただくといいかと思いました。

最後に、未就園の考え方なのですが、未就園の中には認可外保育施設に通っているこどもたち、また、ベビーホテル、夜間保育を受けているこどもたちもいます。恐らく、最後に説明がありました未就園児の把握のアウトリーチの調査研究でその辺りも出てくるかと思えますけれども、未就園の中にはそういうこどもたちがいることも念頭に検討していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

以上です。

○秋田座長 どうもありがとうございます。

続きまして、柿沼委員、お願いいたします。

○柿沼委員 本日はありがとうございます。分かりやすい資料で大変勉強になっていきます。

その上で、意見が少しあるのでお話しさせていただければと思います。

前回の会議でもお話ししましたように、保育指針や教育要領といったすばらしいものがあって、これは家庭でも使えるようなもののなのに、なかなか社会に周知されていなかったり、うまく施設でも使われていないというような現状がある。ただ、今回の就学前のこどもの指針というものは、ある意味それにつながっていくような大きなものであり、また、家庭や地域で育つこどもたちのためのものに体系立てられたものになるということなので、とても期待しています。

その上でなのですが、私たちは今、現場として産前・産後から学童期、また、高校生の支援まで行っている中でいろいろ感じているのですが、我々が学んでいる保育という言葉が、もしかすると施設以外に通っている子たち、また、家庭や地域で育っている子たちに保育が届いていないのではないかなと感じています。それは生命の保持であったり、情緒の安定、または0歳からの他者との関わりや環境の中での教育といったものが、本来家庭でもあるべきものが届いていないことによって、家庭や地域で育つこども、また、施設でも生命が脅かされたり、情緒が不安定になって、それが将来的な経済的な格差だったり、不安定な状況が続いて、社会の課題になっているように感じています。

それなので、今回の就学前のこどもの指針が社会に広く周知されていって、また、これが形骸化されずにきちんと家庭や地域、どこで育ってもこどもの発達や生命の安定といったものが全部に届くようなものになってほしいと願っています。

その上で、そのためには指針の内容の理解促進がどれだけ家庭や地域社会にされるかということが大事なのではないかなと思っています。水野委員からもありましたように、幼保小の架け橋のプログラムのようなものが、例えばですけれども、自我が出てきて、社会とのつながりを理解した学童期や、例えば中高生に使えるような解説書みたいな簡

単な小冊子を作成したり、プログラムで将来自分が生きていく過程ではこのような指針があつて、発達というのはこういうものがあつて、社会に頼れる場所があるのだというようなものが理解できる。

また、産前のところ、こどもが生まれる時や、乳幼児期など、子育ての状況が変わってきていると、興味、関心が変わってきているので、妊娠期ではこれからこどもを育てていくためのプログラムがあつたり、こどもの育ちの指針の内容がきちんと分かるような、その時期の興味や関心に関わる小冊子みたいなものやプログラムがある。

次に、保育所でも幼稚園、こども園でもいいのですけれども、施設を選ぶときには、家庭でこどもを育てている状況と施設の保育、教育というものはまた違ってくる。そして、そこには集団としての生活や他者の関わりの中での生活があるのだよというようなものを理解するようなプログラム、ある意味幼保小の架け橋プログラムのようなもの、立場や年齢によって変わってくるようなプログラムや例えばその解説書みたいなものがあるといいのではないかなと思っています。

そういったものにより周知されていくと、ある意味階段が少し低くなるような、堅い指針が解説書等により緩やかな接続を持ったものになっていくのかなと思っています。もう一つ、このイメージ図のところでも気になった点が少しありまして、今、家庭や地域社会といったところを書いてある部分なのですけれども、ここにはやはり奥山委員が言いましたように地域子育て支援や地域型保育、認可外の施設みたいなものが書かれているほうがいいのかなと思ったり、また、図ですと、未就園という緑の枠なのですけれども、未就園で始まっていくのが幼稚園だけのように感じてしまうこともあるので、緑のところはこども園や児童発達や保育指針のところにも前にかかるようなところで、どの段階からでも保育所やこども園のほうに行けるような図になっていると何となく分かりやすいのかなと思いましたので、意見とさせていただきます。ありがとうございます。

○秋田座長 どうもありがとうございます。

それでは、高祖委員、お願いいたします。

○高祖委員 児童虐待防止全国ネットワークの高祖です。

取りまとめ、分かりやすくありがとうございます。

私からは、資料1-1のところで、就学前こども指針、仮称ですけれども、こどもというところが主語になるということは重々分かった上で、その下にちゃんと書いていただいているのですが、やはり産前からというところを、ぜひしっかりと押さえていただければなと思いました。今までのお話にもありましたけれども、親になるというところはもちろんなのですが、児童虐待の相談対応件数というのがつい先日出ました。相変わらずというのか、厚労省の把握だと今年も80人近いこどもたちの命が亡くなっているというような中で、0日死というのが本当に減っていないというような現状にありますので、枠のくくったところの下の1個目の○ですけれども、妊娠中の情報提供というのは前回もお願いしたところですが、伴走というか、どういう言葉がいいのか分かりませんが、そこをぜひきっちりと寄り添いつつ、0日死をなくすというか、そういう方向で思っております。

もう一つ、就学前こども指針の中でこども自身が人権を学ぶというところをぜひ明記していただきたいなと思っています。この後の監督からのお話にもあるのかもしれないのですけれども、0歳といえどもきちんと声をかけながら接していくというようなところだったり、そこは家庭の中に全部委ねていくというのは難しいところもあると思っておりまして、特に園の中ではサークルタイムのようなこどもたちに話を聞く、もちろんサークルタイムだけではなくて一つ一つの細かい関わりの中でこどもたちに聞いていくというようなところを園の中では当たり前に抑えていただいて、さらに家庭の中に落とししていくというような感じにさせていただくと、指示型、威圧型の子育てというようなところから虐待につながるというようなところが少し緩和というか、減っていくのかなと思っております。

もう一つすみません。前回もお話ししましたが、ここに盛り込むということではないのかもしれないのですけれども、やはり一クラスの人数ですね。そこが多いことによって統制型にというか、私もいろいろなところで保育士さんのお話とかを聞いていると、どうしても時間もなくて、こどもたちを動かさなくてはいけないときにはというような話がありましたので、そこら辺は、ここには盛り込めないのかもしれませんが、国の方針としてぜひ専門職に対するこどもの人数というところは方向性として示していただきたい。

あと2つあります。インクルーシブ教育のところで書いていただいております。これも先日国連から日本はしっかりやってくださいというような指針が出されております。こちら、もちろん選択できるというようなのはいいと思うのですけれども、かなり特別支援学校のほうが巨大化していたり、あるいはちょっとグレーだとすぐそちらのほうにというような方向性もかなり感じているところですので、そこら辺の方向もぜひ思っております。

あともう一つ、資料1-1の下の方ですけれども、密室育児からの転換というところにも関わると思うのですが、今、育休法が改正されて、父親の育休取得を広げていこうというような方針もあります。法律も変わっているのですけれども、相変わらず企業はいい顔をしない。法律が変わっているのですよと何回も言っているのですけれども、そういうようなことも聞かれております。なので、働き方を含めて父親も子育てしやすいというような環境づくりというようなところもぜひ入れていただければと思っております。ありがとうございます。

○秋田座長 ありがとうございます。

今、対面お二人とオンラインお二人、お手が挙がっておりますので、先にまずオンラインのお二方、お願いしたいと思います。

稲葉委員、お願いいたします。

○稲葉委員 皆さん、こんにちは。今日は自宅からオンラインに参加させていただいております、稲葉佳恵です。

皆さん、大変分かりやすい取りまとめ資料を用意していただきありがとうございます。

今日はこどもの体調が悪くて、急遽オンライン参加になったので、テレビの音が聞こえてきてしまったり、こどもの声が入るかもしれませんが、御容赦ください。

急なオンライン参加ということで、実は手元に資料を用意し忘れてしまいまして、会場に行けると思っていたので、先ほど画面で見させていただいた資料で私から気になった点を意見として言わせていただきます。

手元にしっかり資料がないので説明が下手なのですけれども、先ほど切れ目のないというキーワードがありましたよね。水野委員がここに未就園児が入っていないのが気になるとおっしゃっていましたが、記憶でしゃべっていますが、その下の部分の支援型幼稚園の子たちも架け橋の中の枠に入らなかったような気がするので、資料を用意していただいてすみません。児童発達支援のこどもたちもぜひ幼保小の架け橋プログラムの枠の中に入れていただきたいなと思いました。

それから、先ほどおっしゃっていただいた御意見と同じなのですけれども、私は有識者の皆様の立場というよりかは、一支援が必要なこどもの保護者として参加させてもらっているところから、先ほど御意見があったように、インクルーシブ教育という観点からぜひ1つ入れていただきたいなという思いは、第1回目のときもお話しさせていただきましたけれども、世界はどんどん支援学校を減らしていくという方向にある中、日本は増やしていくという傾向にあります。少し支援が必要だと思う子をどんどん見つけていって、まるでその子たちがいたら学校や社会が回らないので、別の場所に行ってくださいというようなイメージさえしてしまうのですが、そうではなくて、どんなこどもたちも世の中に溶け込んでいく、入っていくということをつくっていききたいというところから、日本も世界の流れと同じように支援学校、支援型幼稚園を減らしていく傾向に向かっていったらいいなと思いました。そういうところも盛り込んでいただけたらありがたいです。

以上です。

○秋田座長　ありがとうございます。

続きまして、堀江委員、お願いいたします。

○堀江委員　発言させていただきたいと思います。

スリール株式会社で代表をしております堀江と申します。私は12年間大学生向けのキャリア教育の事業を行って、現在、2歳のこどもを育てているという当事者でもございます。

今回、全体像についてお話をいただきまして、ありがとうございます。こういった就学前のこどもの育ちについて集中した施策ができることは本当にすばらしいなと思う点と、妊娠中も含めてしっかりと入っていくことはすごく重要だなと感じました。

ここで、全般について2点というところなのですけれども、客観性、エビデンスというところを入れていくということをぜひ意識していただきたいなというところが一点と、もう一つが多様性についてというところで、今回記載していただくところには発達障害とかそういったものは入っていると思うのですけれども、LGBTQのところの記載がなかったなというところで、国内でも11%の方が当事者であり、子育てをしている親御さんに

は当事者の方もいらっしゃると思いますので、そういった点も入れていただければと思います。

ここからは内容についてというところで、大きく3つの点からお話をしていきたいなと思っております。

1つ目は、学生時代からの親になる準備というところで、水野先生がおっしゃったように、やはり学生時代から子育てインターンなどを含めたリアルなライフキャリアの支援を行う必要はすごく大きいなと思っております。理由としては2つあるのですけれども、学生時代からまだまだ根強く性別役割分担意識があったり、現在こどもを欲しいと思う人数は減っています。これは自分の親しかモデルがないからなのです。こういったことを感じている学生が、実際のリアルを見ていくと、こどもを欲しいとポジティブに考える人がまず増えていきます。また自らが親になったときに、自ら悩んだ時には支援を求める人が増えていくというところが大きくあります。

弊社では12年間2,000名以上の学生に体験を提供しているのですが、リアルな状況を体験して、メリットもデメリットも含めたリアルな声を聴くことで固定観念がなくなって8割以上が育児や両立を希望していきます。

また、卒業生は皆さん30代になっていまして、育児をしているのですが、行政のサポートだけではなくて、様々なソーシャルサポートを得ながら孤立しないように前向きに育児、そして、両立をしているのです。なので、学生時代から行っていくことで前向きになって、そして、自分たちで動いていくというところの成果はすごく強く感じております。

ですので、この資料1-1の図にも妊娠期からと書いていますが、ぜひ大学の学生時代とか親になる前みたいなのところの文言まで入れていただけると明確になるかなと思っております。

大きく2点目が、切れ目のない支援をというようなことをおっしゃっていた先生もいらっしゃるかと思うのですが、出産前の認識のところに関しても、アフターバース・ケアプランというところをぜひ盛り込んでいただきたいなと思っています。正直アウトリーチができるのは出産までかなと思っております。ただ、現在、コロナ禍ですごく孤立した親御さんは本当に増えているのですが、出産までは何とか病院で見えてくれるものの、その後の産後うつというところでの産後ケアだったり、その後のサポートについての情報が結局得られていないという状況があります。ですので、妊娠中にバースプランだけではなく、アフターバース・ケアプランみたいな形で助産師さんと実際の作成し、それをちゃんと地域の保健センターにまで引き継いでいくというところまでをしていくというところも入れていただきたいなと思っています。

最後に、就労していない家庭というところの未就園児のお話がありましたけれども、現在、保育の必要性認定の文言がありますので、まだまだ専業主婦の御家庭だったり、フリーランスだと保育園に入れないというところから孤立してしまっているという状況があります。この後、アウトリーチ施策だったり、調査をされるということではありましたが、東京では特に待機児童が大分減ってきて、こどもがいなくなっていることによ

って空いてくる保育園が出てくるというところから、早急に入れるようにしていきながら孤立を防いでいくというところというのをぜひ実施していただきたいなと思っております。

私からは以上です。

○秋田座長　ありがとうございます。

続きまして、坂崎委員、お願いいたします。

○坂崎委員　時間が限られているようなので、資料 1－1 と資料 1－4 についての少し意見を。

妊娠期から出生時期までの間及び学生、例えば大学 4 年とか高校 3 年という時期にやはりこのこどもの育ちに関わる基本指針がきちんと皆様方のところに届くような仕組みが最も大事なのではないかなと思います。そのことができることによってというのが基本中の基本です。

さらに言うと、1－1 の関係で言うと、こどもの育ちに関わる上でというところと言うと、私自身関わるのが、大都市だけではなく、地方・過疎地における体制の充実というのがありました。地方と過疎地では基本的に体制の充実の意味が違って、地方は体制の充実でいいと思いますけれども、過疎地は基本的には私個人は国の政策は間に合わないぐらいの気持ちでいますけれども、しかしながら、どういうふうにしてそこを残していくのかというのは大きい問題だなと思っています。

乳幼児の健診の拡充につきましては、たまたま今日可知さんがお話をしてくださった、特に 3 歳以上のこどもたちが入っていない状況を考えると、5 歳児健診とか就学前におけるところのたくさんの小学校入学前の体制を強化しない限りにおいては、ここは非常に厳しい問題が起こるのではないかなと思っております。

さらに、1－4 で言うと、教育要領、指針は今後も三本立てでいくのかどうか。つまりところは、教育的な部分ということに関して一本化できることがあれば、例えば解説書でいいのではないかとか、検討が必要なのではないかと。さらに言うと、こういう施設としての考え方と児童発達支援のガイドラインとの関係とかは、地域子育て支援との関係とか、そういう指針要領と児童発達支援や地域子育て支援のガイドライン関係をどういうふうはこの指針要領上で考えていくのかというのは今後の大きな課題ではないかなと思っています。

その中で、未就園児の話をさせていただいて終わるわけですが、実は、先ほどの児童発達支援センター事業が増えることと現実的に施設でできないかということは、非常にこれから大きな課題なのだと思うのです。いわゆる園でそういう発達支援事業的なことをできるだけ支援をしていくとなれば、制度や保育士定数や 11 時間や土曜日の問題などを改善していかなければ、できない状況にある。一方、そういうことが園として改善できないような状況であれば、事業所等ができていかなければそのこどもたちが支援できないという基本的に非常に難しいところに今あるので、これが解決されないと、全てのこどもと図で書くのはいいけれども、そういう問題のあるこどもたちの扱いが非常に曖昧になるということはこれからの大きな課題なのではないかなと思います。

そういうことを参考にして毎回話をしています未就園児の週1、2回の午前中だけの通いというのは、教育観点、発達観点、家庭支援、親支援、ただし、そこに質保障をきちんと絡めた上でどういうことをやっていくかということに関しては、13事業だけではなくて、そこを超えた形で13事業と提携の通常保育の間にきちんとした仕組みをつくっていくことが、これから先、このこども指針とかについては大きなことではないかと思っています。

これで終わりますけれども、もう一方、3歳以降のこどもたちが入っていないことに関しては、もう少し重要視されて話合いをするべきではないか、どういうところに問題があって、なぜ入らないのか。例えば架け橋プログラムができて、これからすばらしいことが行われるにもかかわらず、そこが行われないとすれば、日本国として非常に大きな問題になるのではないかと思いますので、一言だけ加えさせていただきます。

以上です。

○秋田座長 ありがとうございます。

続きまして、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 ありがとうございます。武蔵野東幼稚園の加藤でございます。

私は資料1-1の青いところの③乳幼児教育・保育の質の保障についてお話をいたします。保育の質をどう評価するかという点について、定量的な評価とともに定性的な評価ということも大事で保育の質が、向上していくというサイクルが大切だと思います。幼児教育や保育の質の向上というのは、保育者の質の向上に直結しております。そういう中で、保育におけるPDCAがきちんと回るかとか、あるいは最も大事な幼児理解に関しても学び続けなければなりませんし、あるいはこういう時代の変化の中であるべき姿をきちんと客観的に自分で捉えたりすることは園長も保育者もどちらにも大事なことと思います。

現場のことでお話し申し上げますと、免許状更新講習が発展的解消になって、小学校では教育委員会や校長先生がリーダーシップをとって教師自身が自分の研修計画を立てて学び続ける仕組みが出来上がりました。幼稚園の先生、保育士さんには特段その形では下りてきておりませんで、とりわけ私どもの施設というのは、零細企業体ですから、人がとても少ない中で、研修をどう保障していくのかということはとても大事な話題だと思っております。

保育所や、認可園には、処遇改善等加算Ⅱがありますが、60時間ということがセットされていて、その時間数までは、みんな一生懸命処遇改善されるので学び続けると思いますが、60時間とったら研修意欲を失うということは考えられることです。保育者として生涯学び続けられるようなことを、こども家庭庁が創設されるときにシステムを新しくつくるときに、幼児機能の研修というのがどうあるべきなのか、これも一緒につくっていただきたいと思いますので、その構造の構築というところをぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○秋田座長 ありがとうございます。

私の仕切り方がよろしくなくて、これから吉田委員、安達委員、明和委員です。豪田監督もお待ちですので、できるだけポイントをつかんでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 NP0法人グリーンパパプロジェクト代表の吉田です。よろしくお願いします。

まず、今回の資料1-1のほうなのですけれども、全ての大人の指針という文言が入ったというのは非常に大事なと思うのですが、ただ、全ての大人と言ってしまったときのその大人とは何を指すのかというところを、本当に全ての大人が入っているのかというところをしっかりと考えて捉えていかなければいけないかなと思います。子どもを産む、産まないという選択自体は個人の自由だと思いますし、また、産みたいという声を大事にしていくことも大事。ただ、全ての大人にかかっているのは、次世代を育てていくという意識をいかに持つかというところが、たとえ産まないという選択をした人にとっても、それをこうした指針をつくることで理解してもらうようにしていかなければいけないかなと思いますし、また、育てるのではなく、育て合う環境をつくっていくかというところが、ただ自分で自分が産んだ子どもを育てるということではなくて、本当に自分の子どもを育てていくためには、育て合うという意識が必要なのだというところをこの指針の中に盛り込んでいただければかなと思います。

また、多様性というところから言えば、孤立していくことを防いでいくために、比較の子育てというか、比較をしないようにしていくということを強調していくことも大事でしょう。あとは、この上の図で言えば、僕自身が今、放課後児童クラブを運営しているので、非常に思うのですけれども、小学校だけが未就園の子どもたちを担うわけではなくて、やはりお話があったように、コミュニティ・スクールもそうですし、そして、今、放課後児童クラブの割合も増えていますので、放課後児童クラブで言えば放課後児童クラブ運営指針というものがあるので、そういったものもしっかり盛り込んでいく。そういったものを引き継いでいくために、例えば就労で言えばジョブカードみたいなものがあると思うのですけれども、子どもカード的なもので、たとえ未就園であっても、学校、そして、コミュニティ・スクール、放課後児童クラブにしっかり引き継げるようなものを体制としていかにつくっていくかが大事なかなと思っています。

何よりも失敗していい子育てというところが大事なかなと。僕も多分8割方失敗はしていると思うので、けれども、水野委員がおっしゃっていたように、やっぱホワイトリスト化というか、子育てをポジティブに前向きに捉えられていくように、この指針が気持ち前向きになれないような親たちをフォローしていくというものになっていけばいいかなと思います。

以上です。

○安達委員 ありがとうございます。

それでは、安達委員、お願いいたします。

○安達委員 東京都立大学の安達でございます。

私、助産師ですので、委員の先生方からの御意見をいただきまして、助産師もこれからいろいろやっていかななくてはいけないことがあるなど改めて感じております。

私のほうからは簡単に1点だけ、実際に先生方の御意見のように本当に多岐にわたる多様な支援ということが盛り込まれていくかと思います。そのときにやはり危惧されるのが、誰が中心となってそれを切れ目なくやっていくのかということだと思います。現在、母子保健で言えば子育て包括支援センターというのが妊娠期からこどもを全てワンストップサービスで対応していくよというような形になっておりますが、地域によっては十分機能が発揮されていないところもあるように聞いております。

今回、国としてはこども家庭庁ができることによって、こどもまんなかで物事を考えていくという大きな仕組みができるわけですが、実際に地域で業務を担っていただきます市町村や都道府県がどのように切れ目なく全体を包含しながらやっていける体制になるのかというそういったところも今回の指針の中でお示ししていただけたらいいのかなと思っております。ありがとうございます。

○秋田座長 どうもありがとうございます。

それでは、明和委員、お願いいたします。

○明和委員 明和でございます。前は欠席しまして申し訳ありませんでした。

お時間を頂戴し、ありがとうございます。私は、基礎研究者でありまして、脳科学を専門としております。その観点から申し上げて、多くの先生方が御指摘されましたけれども、やはり親になる前から親としての脳と心を育てるというのは本当に重要です。科学的なエビデンスも、すでに示されております。こうした親として必要な脳と心に関する基礎研究は5年ぐらい前から世界で進められています。

もう一点、申し上げます。母性とか父性という言い方がありますが、科学の知見からそうした表現の妥当性は否定されております。例えば、オキシトシンのような内分泌ホルモンが女性にはそもそも多いから母性というものが自然と湧きたってくるという見方がありますが、これも否定されております。妊娠、出産時には、女性でオキシトシンは高まりますけれども、出産後、初乳後はオキシトシンの濃度がぐんと下がるのです。男性と同じレベルとなります。その後、子育てという身体経験を通して、親として必要な脳のネットワークというものの、つまり「親性脳」が獲得されるということも、この2～3年ぐらいで分かってきております。つまり、こどもを育てることだけでなく、親も社会が育むべき存在であるという理解、これがたいへん大切だということです。この点を指針の全体イメージ図の中により強調して示していただくべきだと思います。

稲葉委員がおっしゃっていましたが、例えばインクルーシブ教育が日本でうまくいかない一因は、親がとても不安だからです。異質な子どもたちとの生活では自分の子どもにデメリットがあるかもしれない、そうした不安の高まりからインクルーシブ教育を避けようとしがちなのです。教育に限らず、その他多くの子育てにまつわる社会課題の根底には、親の不安、そして、どのように子育てをしていったらいいのか分からない、脳が予測的に働かないために扁桃体を中心とした不安感情を高める活動が過活性になりや

すい、という事実があると思います。こうした自然科学からの最新の知見もしっかりと考慮、活用いただきながら議論を進めていければ幸いです。

最後にもう一点、生意気なことを申し上げてしまうかもしれませんが、現時点で示されている「資料1-1」は、理念のレベルだと感じます。これを「指針」「ガイドライン」のレベルにまでもっていこうとするならば、既成観念、理念のレベルを超えて科学的エビデンスに基づく指針づくりも目指さねばならない。この点は、堀江委員がおっしゃった通りです。この機に、こどもたち、次世代の未来を本気で変えようとするならば、これまでのステージを超えて、理念を土台とした科学的エビデンスに基づく指針づくりが必要です。そして、今こそ、欧米並みに日本でもそれが実現できるチャンスなのではないかと私自身は期待しています。

○秋田座長 ありがとうございます。

あと、大豆生田座長代理からお願いいたします。

○大豆生田座長代理 時間もないので短めにします。

皆さんの意見はかなり大事なことをおっしゃってくださいました。

その中で、全ての大人の指針というときに親という存在がひとつあるわけですが、そのときに、先ほどからポジティブな視点が大切という話が出ていたように、指針が結果的に単に親に対してこうあらねばならぬだけではなくて、親やこどもにかかわるすべての大人が社会から応援されるもの、支援されるものという性格を持つことが大事だと思いました。

2点目が、子育ては、こどものうちからということで言うと、異年齢の関わり等を通して幼児が幼児をお世話する、小学生が幼児をお世話するということから含めて、社会の全ての地域の人たちがこどもに関わったり、子ども子育てを応援していく人になるのだということがこの指針の中の明確なところとして出されることがとても大事ななと思いました。

ここだけにします。

○秋田座長 ありがとうございます。

私もほんの一言だけ、発言させていただきます。この委員会のタイトルは変えられないのかもしれないのですが、「就学前のこどもの育ち」と、就学前と就学後でこどもを分けて、乳幼児から積み上げて18歳までの育ちを切れ目なくというのが私たちの理念であれば、この指針の名称はもう決まっていることなのかもしれないですが、願わくはこの「就学前」という言葉は別の言葉にならないのかと思ったりしております。それから、未就園の時期は親を支援するだけではなく、こどもが0歳から学び育つ権利をこども基本法に基づき保障していく形のものであるということがメッセージに入るべきではないかと思っております。以上、簡単に一言述べさせていただきました。勝手なことを言ってしまいました。

では、議事（1）の質疑応答は以上といたします。続いて、議事（2）の「こどもの意見を聴くことについて」、映画『こどもかいぎ』の監督、豪田様からの発表に移りたいと思います。本当にお待たせしてすみません。

それでは、本日お越しいただいた経緯は冒頭に御説明がありましたが、豪田監督の御紹介とお話しいただく趣旨について事務局からお願いいたします。

○鍋島参事官 鍋島です。

一言だけ申し上げます。

豪田監督、そして、牛山プロデューサー様、本日は本当にありがとうございました。ありがとうございます。

本日、豪田監督は今年7月公開の映画『こどもかいぎ』の企画・監督・撮影を務められ、こどもたちが会議をする保育園を1年間にわたって撮影されたドキュメンタリー映画だということです。

今回、こどもの意見を聴くということを少し議論させていただければと思うのですが、特に就学前のこどもの意見を聴くということの意義や効用、そして、指針の素案策定を今後やっていくわけなのですが、全ての大人たちがどのようなこどもの意見をどのように聴いていくのがよいのかとかということにつきまして、豪田監督からもお話をいただけるのではないかと思います。委員の方との意見交換ができたと思います。

こどもの意見を聴く方法論についてなのですが、これはこども家庭庁準備室の方でもこどもの意見反映プロセスの調査研究というものを別途やっているものですから、そちらのほうでも議論いただくという形になっています。

今回は、就学前のこどもの育ちということについて、今後、監督にも御協力いただきまして試みをできていければなと思っていますので、なかなか小さなこどもの意見というのは難しい面もあるかもしれませんが、何かチャレンジというか進められることがあればと思っています。

今日は監督さんから簡単な短い映像も御用意いただいておりますので、ぜひそういったものも御覧いただきまして、意見交換をできたと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○豪田監督 皆様、こんにちは。オンラインの皆様、こんにちは。

初めまして、豪田トモと申します。本日はよろしくお願いいたします。

秋田座長、大豆生田先生、いつもお世話になっています。今日はよろしくお願いいたします。皆様、よろしくお願いいたします。

こども家庭庁の皆様、今日はこのような機会をいただきまして本当にありがとうございます。「こども」というすてきな言葉が入った初めての省庁ということで、僕は本当に応援しております、こども家庭庁さんはこどもの今と未来をつくるというだけではなくて、日本の未来をつくる場所ではないかなと思っていますので、とても期待しております。

ということで、簡単に私の自己紹介させていただきますと、これまで命と家族というものをテーマに映画を4本ぐらい作っております、また、書籍も4冊ほど出させていただいております。

特に『うまれる』という映画が知られているのですが、御覧いただいた方はい

らっしゃったりしますか。手を挙げていただいてもいいですか。

ありがとうございます。オンラインの方はいらっしゃらない。残念。ぜひまた見てください。

ということで、企業のコマーシャルみたいな映像であったり、最近では刑務所の中で流す教育ビデオといったいろいろな活動もしております。

このような会合でクリエイターがいるというのはなかなか珍しいことなのかなと思うのですけれども、それは冒頭で御紹介いただいた『こどもかいぎ』という映画を作ったからかなと思っておりますけれども、御覧いただけた方はいらっしゃいますか。手を挙げていただいてもいいですか。

結構見ていただいているんですね。ありがとうございます。

ちょっとだけ感想を聞いてもいいですか。豆先生、よろしいですか。

○大豆生田座長代理 私は映画館でも感想を言いましたからあれですけれども、やはりこどものことをちゃんと真ん中にして保育のこと映画にしてくださったということは本当に感謝だと思っています。しかも、あの中でなかなかうまくしゃべれない子だとか、いろいろなお子さんが出てくるといというのは、本当にこどもたちが声を聴くということが簡単ではないということも一方では物語っているかなとも。もう一方で、先生が話しされていたように、こどもってこんなに考えていたんだということもまた我々は改めて大事なことと思った点です。

もうやめます。

○豪田監督 ありがとうございます。

そういった意味では、私、今回、映画作りを超えた活動をしておりまして、今日もその一環なのですけれども、映画を見ていただくというだけではなくて、この映画を作ったことによってこどもの発言、対話の場をつくる大切さというものをすごく感じておりまして、そういった活動もしております。

その一つがこどもかいぎをどうやってやっていくといいのかなということで、半年間かけて「『こどもかいぎ』のトリセツ」という、こどもかいぎのガイドライン、マニュアルのようなものをつくりまして、これをウェブで無料公開しております。後でまた簡単に御紹介させていただきます。

映画につきましては鍋島さんから少し御紹介いただきましたが、実際に御覧いただいている方もいらっしゃると思いますので、映像で2分ほど簡単にこんな感じだよというのを御覧いただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(映像)

○豪田監督 ありがとうございます。いかがだったでしょうか。

Zoomの関係上、黄色く見えてしまったのですけれども、実際はこんなに黄色くありませんので、ぜひ安心して御覧いただければと思います。

こどもって最高だなと改めて見ながら思いました。僕は何でこの映画を作ったのかと
いいますと、たくさん理由があるのですけれども、一つには、基本的にこどもが大好き
ということだと思うのです。恐らく今日ここにいらっしゃる皆様もこども大好き代表の
方々がいらっしゃると思うのですが、僕も大好きです！！ということで、こども
は思ってもいなかった発想を伝えてくれたり、いろいろなエンターテインメントを提供
してくれたり、笑顔を提供してくれたり、僕は本当にこどもはクリエイティブの師匠だ
とも思っております。

映画のテーマは対話、そして、こどもの成長ということになるのですけれども、一言
で言いますと、「こどもの声を聴く大切さを伝えた映画」なのかなと思っております。
この重要性は、ここにいらっしゃる専門家の皆様にとっては重々御承知のことで、釈迦
に説法かなと思うのですけれども、一方で、未就学児の対話について研究してこられた
方もなかなか少ないのかなと思いますので、今日は4年間かけて映画を作ってきた経験
からお話をさせていただこうと思っております。

本日、アジェンダというものを作ってまいりました。2つございます。一つは、なぜ
こどもに対話の場をつくる必要があるのか。2つ目、どうやってこどもの声を聞いて
いけばいいのか。この2つについてお話をさせていただきます。

先に結論を述べますと、こどもに発言、対話の場をつくることはとても重要、大切な
ことだと思っています。理由は幾つかあります。こどもたちの個々の可能性、力を伸ば
すということであったり、周りとの関係性、環境がよくなって過ごしやすい場所になる
ということであったり、接する保育士さんや大人たちにとってもこどもに関わることで
さらに楽しくなるということです。いろいろな理由があるのですけれども、結論を先に
述べさせていただきますと、こどもの場、対話の場をつくることはすごく大切です。こ
れらの話を具体的に少しさせていただきます。

ということで、まず、こどもかいぎとは何ぞやというところがもしかしたらおありに
なるかもしれませんので、簡単に御紹介させていただきます。一言で言いますと、こど
もたちが輪になって、自由に話し合うこと、ということで、6つほど柔らかい定義を設
けております。

1つ目、5～6人のこどもたちで行うということ。

2つ目、様々な内容について話し合う。

3つ目、自由に何でも発言してよい。

4つ目、お友達の話していることを聴く。

5つ目、大人のファシリテーターが進行役、

そして、最後が、答えはなくてもいいのですよということ。

ここに書いていることは、映画づくりをしている中でこんな方法がいいのではないかな
ということをもとにまとめたもので、推奨ということになります。必ずこうしなけれ

ばならないというルールではありません。人数も何人で行ってもいいと思いますし、答えが出るような話合いをしても全く構わないと思います。

このうち1点だけ、人数について少しお話しさせていただきます。正直に言って、何人で行ってもいいと思いますし、クラス全員でお話しするということもあると思います。それも素晴らしいことだと思います。ただ、ずっと撮影している中で、人数が多過ぎると、発言する機会がどうしても少なくなってしまうたり、緊張してしまったりということで、いろいろ試している中で5～6人でやるのがいいのかなと思っています。

会議の人数につきましては、大人の会議でも最近「6人まで」というのが主流になりつつある考え方になっています。世界的な企業であるAppleやAmazon、Googleは7人以上で会議をしてはならないというようなことも言われているようで、人数が1人増えるたびに生産性が10%下がるということで、6人までというのが割と主流になってきておりまして、これもこどもにとっても当てはまるころはあるのかなと。やはり人数が多過ぎると集中力が続かなかったり、やりにくさがあるのかなと感じました。ただ、あくまで5～6人というのは推奨の人数でございます。

ここまで簡単に柔らかい定義をお話しさせていただいたのですが、皆さん、何か質問や確認点などがございましたら、終わった後ではなくてその都度挙手していただいて、確認いただいても構いませんので、遠慮なく手を挙げてください。その場その場で確認したほうが理解力も高まるころもあると思いますので、ぜひ遠慮なく挙手をお願いいたします。

ということで、何か質問、確認点がある方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

では、進めさせていただきます。

次が、会議中にこどもの頭の中で一体何が行われているのか。これを簡単に図示させていただきます。これはすごく簡単に描いたものなのですが、では、先生から質問が出ます。もしくはお友達が発言します。それを受けて、こどもの頭の中でどういったことが行われているのかというのを、僕が撮影しながら何となく僕の頭の中でイメージしたことなのですが、内容、意図をまずは理解しようと思います。それから、恐らく頭の中でいろいろなシナプスがばちばちいって、自分の考えというものを発見する。そして、それを整理して、言葉を選択して表現するというようなプロセスをたどるのかなと。そして、話をした後受け止めてもらって安心したり、もしくは話を聞いて自分と違う意見があるということを知ったり、さらにもっと知りたいといったいろいろなプロセスを踏まえていくのかなと感じています。

次に行きます。こどもかいぎで大切なこと、これはいっぱいあるのですが、今日は3点だけお話しさせていただきます。

1点目、参加した全員がしっかり話を聴くということ。こどもかいぎというどうしても話すことだけを重要視されていると思われがちなのですが、実はこの聴くということはこどもかいぎではとても大切にしています。人間同士のコミュニケーション

においても、まず相手の話を聴くというインプットから始めるということはすごく大切なことですし、会議では必ずしも発言するだけではなくて聴くということからたくさん学べることもあるのかなということで、話すということと同じくらい聴くということもとても大切にしています。

大切なことの2つ目、発言する。できる限り参加者全員に発言する機会をつくるということ。

そして3つ目、すごく大事です。話さない子の存在も尊重されるということ。

こういった3点を大切にしながら、会議というもの、こどもたちの話を聴くということをやっていったらいいのではないかなと思っております。

次が今日の話の肝になるのですけれども、こどもかいぎをやってどんな影響があるのか、どんな効果があるのか、3点にまとめております。

これは3方向に分かれるのですけれども、まずはこどもたちそれぞれの成長、2つ目がこどもたちの周りの環境に与える影響、3つ目が大人への影響。

これは先ほど少しお話させていただいたのですけれども、こどもたちにどんな影響があるかという、聴く力が伸びたり、もしくは理解力、思考力、語彙力、表現力、場合によっては想像力、問題解決力、自己肯定力とか、いろいろな力を伸ばす可能性があります。

2点目、周りのこどもたちの影響というところなのですけれども、こういった自分の発言を聞いてもらえとか、自分が何でも発言してよいという環境はやはり周りを和ませたりということがあって、自分にとって過ごしやすくなる居場所になり得ます。自分と同じ考えを聴くことで共感性が芽生えたり、もしくは仲間意識が芽生えたり、場合によっては自分と違う意見があるということで、多様性の始まりになったりというようなことがあります。

3点目、接する保育士や大人たちへの影響というところなのですけれども、実際に会議をしていろいろなトピックで話してみると、こどもってこんなことを考えていたの、こんなことを話せるんだということで、今まで知らなかったこどもの魅力とか、こどもの心のうちというものが見えるようになって、こどもと接することがさらに楽しくなったり、大人とこどもの相互理解が進んだりといった効果、影響があるのかなと思っております。

特にこどもかいぎをやってみて僕らがすごく魅力的だなと思ったのが、いろいろな力が伸びるということもそうなのですけれども、自己肯定感が育まれるというところです。映画を見ていただいた方はお分かりだと思うのですけれども、さやかちゃんという女の子が発言できるようになっていくプロセスを見て、自分の発言を受け止めてもらえる、

非難されないというのは非常に心地がいい空間になって、自分は自分のままでいいのだと思える経験になるのです。自分の発言を受け止めてもらえる、受け入れてもらえるといういわば精神的なスキンシップを積み重ねることによって、恐らく自己受容とか自己理解も進んでいくと思うのです。

多分皆さんもそうだと思うんです。何を言っても許される空間、何を言っても笑顔で返してくれる居場所とか場所が欲しくないですか？それがこどもかいぎという場所でこどもたちに提供できるようになると、恐らく自己肯定感も爆上がりするのではないかと思うのです。

いかがでしょうか。このようにこどもたちに発言、対話の場をつくることはすごく大切です。恐らくここまで人間の可能性を伸ばして、周りの環境をよくして、人生にとって大切なことというのはなかなかないのではないかなというところが僕が映画を作ってすごく感じたことです。特に現在はすごく不透明な時代で、これからもどういった世の中になるのか分からない。何が正解なのかが分からない。そんな世界において、状況に応じて自分で考えたり、周りと相談して一緒に考え、答えを探していく。こういった道をつくっていくということは、これから未来を生きるこどもたちに求められることではないかなと思います。そのために必要なことは、小さい頃から発言と対話の場をつくることではないかなと思っています。

僕、想像したのですけれども、未就学児だけでなく、小学校に上がってからも中高と18歳になるまで、例えば週に1回こどもかいぎの場、こどもと対話をする場というのを設けたとしたら、皆さん、これは何回ぐらいになると思いますか？週に1回、18歳まで。恐らく300回、400回、場合によっては500回だと思うのです。この500回の自分の意見を言う、相手の意見を聴くという場数を踏んで、大人になるのとならないのというのは、かなり大きな違いが出るのではないかなと僕は思うのです。なので、ぜひ皆さん、こどもの話を聴く、こどもの発言、対話の場をつくるということを応援していただきたいなと思っております。

次に、アンケートをとったり、インタビューをしたりということで、こどもかいぎに参加したお子さんたちの声を少し紹介したいと思います。これは小学生に聞いた内容も含まれています。

「自分と違う意見があるということを初めて知って楽しかった。」

「自分の話を聞いてもらえて、自信が持てた。」

「自分の意見を言うのが苦手な私でも、安心して意見を言えた」。

「大人が真剣にこどもたちに場所をつくってくれようとしていることが分かって、うれしかった。」

「大人が自分たちの話をちゃんと聞いてくれることが、こんなに快感なのだと思わな

かった。」

こういった御意見をいただいています。

これを僕は聞いて、快感ってすごいなと思ったのですけれども、皆さん、いかがでしょうか。多分皆さんは大人としてこどもにいろいろなことを提供していると思うのです。いろいろ手伝ってあげたり、優しくしたり、笑わせてあげたり。ただ、快感を提供する経験はなかなかないのではないかと思います。もしかしたら、このこどもかいぎというのは、こどもたちに快感というドーパミンを提供する機会になるのではないかなとも思っております。

次に、数は多くないので、エビデンスというほどではないのですけれども、保護者の方30人ほどにお話を聞いたアンケートがございますので、2つだけ御紹介いたします。

こどもかいぎで話し合う機会を持つ必要性を感じられましたかということに対しては、こういった御意見をいただいています。

(アンケート画像)

それから、こどもの頃から対話をする習慣があれば、周りに相談するなりして、いじめ、鬱、不登校、ひきこもり、自殺、性暴力などの改善につながる可能性があると感じられましたかという質問に対しては、こういった御意見をいただいております。

(アンケート画像)

今の大人社会が抱えているいろいろな問題というのは、ほとんどがコミュニケーションとか人間関係に関わることだと思うのです。ですので、そろそろ自分の気持ちを言葉にするとか、それを相手に伝えるように伝えとか、相手の話をしっかり聴くということをもっともっと小さい頃から学んでいく必要があるのではないのでしょうか。

それから、保護者さんからの声も少し御紹介させていただきます。

「否定せず聞いてくれる場があれば、こどもたちは自分の考えを伝えようとするのだ、ということがとてもよく理解できました。」

「相槌を打ったり、リアクションをとったり、話している子をじっと見つめたり、話の聴き方が上手になりました。」

「話すのが苦手な子、自分をなかなか出すことができない子も、小さいときから発言する機会があれば、自分を好きになれたり、理解してくれる仲間ができたり、考え方が変わったりするのではないかと思いますので、とても必要性を感じました。」

ということで、このほかにも無数のコメントをいただいているのですけれども、ネガテ

イブなものはほとんどありません。

いかがだったでしょうか。簡単にこどもの声を聴く大切さを改めて皆さんお分かりいただけたかと思います。ぜひこういった場をみんなで一緒につくっていったらいいなと思っております。

ポイントを1つ申し上げさせていただきますと、これは「あえて場をつくる」ということなのです。恐らく日常の中でこどもから「これ見てみて」とか、「これできたよ」とか、ちょこちょこ話をする機会というのはあると思うのです。ただ、現実的にじっくりとこどもの話を聞くという機会はなかなか持てないと思いますし、何か一つのテーマを深掘りして話すということで、想像力が生まれたり、自分の考えを膨らませたり、いろいろな成長につながる経験もできるのではないかなと思います。ということで、「あえて場をつくる」というのはすごく大切なのかなと思っております。

ありがとうございます。ここまで1番の「なぜ子どもに対話の場を作ることが必要なのか」ということを述べさせていただきましたけれども、この点に関して何かの質問や確認、御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。ぜひ挙手していただいて。

吉田さん、お願いします。ありがとうございます。

○吉田委員 非常に参考になるプレゼンでした。

僕自身もシングルファーザーで3人こどもがいて、多分こどもたちから聞いて聞いてと言われて9割は「後でね」と済ませてきた人間だと思うので、こうやってしっかり落ち着いてこどもたちの意見を聴く場があるというのが大事だなと思いました。

伺いたいのは、実際に何歳ぐらいからこういったものがこどもたちで対応できるのかというところと、今、多動や発達障害など、行動制御できないようなこどもたちが増えていると言われる中で、そういったこどもたちに対してもどれぐらいの効果というか変化があったかどうかというところで、もしお伺いできるお話があればお伺いできればなと思いました。

○豪田監督 すばらしい御意見をありがとうございます。

年齢についてなのですが、個人的にはお話、言葉が出る年齢になったお子さんには全て機会、チャンスをお与えするというのは一つの考えなのかなと思っております。ただ、僕らがやっていたり、ほかの園さんでもサークルタイム、ミーティング、こども哲学、いろいろな活動ありますけれども、見ておりますと、4歳以降が一番やりやすくなるのかなと言われているそうです。

今回の映画では4歳からスタートいたしまして、基本的には年長さんが多かったのですが、ただ、こどもの対話活動の先駆けでもある横浜のりんごの木さんにも話を聞いたのですが、4歳の子って一番面白いんだよとおっしゃっていただいて、確かに4歳の子は奇想天外で面白いのです。決して合っていることを言わなくてもいいのです。

ただ、本当に出てくる内容が面白くて、4歳のお子さんはすごく面白いのかなと思っています。

なので、年齢は個人的には何歳からでもいいと思いますけれども、推奨的には4歳以上になるのかなと感じています。

多動のお子さんに関してなのですけれども、実際には僕らが撮影している中、明確にそういった発達に課題を抱えているお子さんがいたわけではないので、答えかねる部分もあるのですけれども、ただ、こどもかいぎを運営するときに、みんながみんなずっと座って話を聞いて話すかという、決してそうではないのです。これは後でも述べさせていただきますけれども、とても時間のかかる作業でありますし、コツのいる作業であります。このコツというものを僕らはいろいろな方々、専門家の方々も含めて、トリセツというものにまとめまして、その中にも入っているのですけれども、時間がかかるのでこういったステップを踏んでいくとお子さんが話しやすくなる環境がつくれますということがあります。これについてはまた後ほど述べさせていただこうかなと思います。

吉田さん、ありがとうございます。

ほかにございますか。

堀江さん、ありがとうございます。よろしくお願いします。

○堀江委員 ありがとうございます。お久しぶりです。

○豪田監督 御無沙汰しています。

○堀江委員 私自身も実はお茶の水女子大学の附属の幼稚園からもまさに毎日こういうこどもかいぎみたいなことをして育ってというところで、本当にこういった車座で対話をし合うというイエナプラン的な教育はすごく大事ななと思っています。

あと、自分の今の娘も保育園で、まさに3歳児クラスからなのですけれども、縦割りでこういった毎日が車座で対話をし合うようなプログラムというか、そういう日々を送っているというような形で、本当にすばらしい経験をさせてもらっているなと思っているのですけれども、1点、やはりこういった部分ではファシリテーターの育成はすごく重要だなと感じていて、そこが課題にもなりつつ、すごく重要な点だと思うのですけれども、豪田トモさんから見て、ファシリテーターの育成というところでのポイントだったり、これを教育に広げていくみたいなことを考えていったときにどういうふうにやっていくことが必要かというようなところの御意見もいただければなと思っています。

○豪田監督 ありがとうございます。

ファシリテーターはこどもかいぎで最重要の課題になります。いろいろなお子さんから話を聴いていく、もしくは対話の場をつくるというのは、ファシリテーターの腕にかかっている部分がかなりあります。

これは後でお話ししようと思っていたところを御紹介したいのですけれども、やはりこどもたちは話し合うということに慣れておりませんので、大人がファシリテーターと

してサポートするということが必要ですし、大人が入ることで双方にとってすごくよい影響もあると思います。主な役割としては、話を聴く、聞き出す、そして、発言や対話が進むように質問を投げかけていくということなのですけれども、ファシリテーターは誰でもできると思うのです。誰でもできるのですけれども、コツが要るのです。

これは想像すると保育とも少し似ているのかなと思っておりまして、恐らくこどもの面倒を見るというのは誰でもできるのではないかと思われる方もいらっしゃると思うのです。ただ、保育というものを学んだ上でこどもに接するのと、そうでないのというのはかなり違いが出ると思うのです。これはこどもかいぎのコツ、トリセツのようなものを学んだ上でこどもかいぎをする、しないというのにも大きく関わります。

僕の答えの一つは、トリセツをしっかりと読んでいただいて、実践していただくということになるのですけれども、このトリセツの中ではほぼあらゆることを想定したものが書いてあります。例えば一人、話が長いお子さんがいたときにどうするのか。もしくは、なかなか意見が出なくて、いわば無風状態になったときにどうするのかとか、歩き回るお子さんが出たときにどうするのかとか、いろいろな可能性があるのですけれども、そういったことをいろいろ想定しながら書いたトリセツがあります。

これはオンラインで公開しているのですけれども、オンラインのよさというのは、いろいろな意見を聴きながら常にアップデートしていけるということで、今、僕らが取り組んでいることの 하나가、こどもかいぎをこれからやっていただいて、ファシリテーターをしたいという方々をオンラインでつなげて、そこでそれぞれの経験を出し合っていて、その知識を固めてお互いにサポートしていくといったことも考えて取り組んでいるところでございます。

簡単にこんな質問の返答になってしまうのですけれども、堀江さん、よろしいでしょうか。

○堀江委員 ありがとうございます。

○豪田監督 ありがとうございます。

では、お時間の関係がありますので、アジェンダの2に進ませてもらいたいと思います。

こどもに発言、対話の場をつくる大切さをお分かりいただいた上で、では、どうやってこどもの声を聴いていけばいいのか。これは今、ちょっと話をしたのですけれども、うまくいかないことはやはりいっぱいあるのです。話ができない子がいたり、一方的に話す子がいたり、流れと関係ないことを話す子がいたり、ただ、これは決して悪いことではないと僕は思うのです。お子さんたちそれぞれの多様性、いろいろなパーソナリティがあると思いますし、話をするお子さんもいれば、話をするのがあまり好きではない、得意ではないというお子さんもいる。それぞれのお子さんの多様性を尊重していただきたいと思ってはいるのですけれども、ただ一方で、こういった状態、話をする子もいれ

ば、しない子もいて、途中で出ていってしまう子もいれば参加しない子もいて、ということだと、ふだんの保育の中でできるよねというような考え方もできますし、一方で、せっかく会議を開催するのであれば、すごく可能性のあることなので、効果をしっかり得られるものにしたいほうがいいなという考えもあると思います。

こういった、こどもが会議に参加できないという状況がたくさんあるから、もしかしたらこれまで「こどもというのは話せないし、聴けないし、対話もできない」と思われてきたのではないかと思います。ただ、映像でも見ていただいたように、こどもたちは話せるし、聴けるし、話合いもできるのです。

そのコツはといいますと、皆さん何だと思いましたか。こどもたちが話合いをする上でのコツ。

簡単に答えを申し上げますと、これは、僕は「慣れ」だと思います。いかにしてお子さんたちに対話、発言の場、機会を与えるか、時間をつくるか、見守るかという「慣れ」ということだと思います。

こどもの話を聴く上でのポイントというものを3つまとめております。

1つ目が、「あえて場をつくる」ということ。これは先ほど申し上げましたので、割愛させていただきます。

2つ目、話すトピックによって実は変わるのですよということ。

3つ目が時間がかかるということです。

2つ目の話すトピックによって変わるということです。こどもかいぎは実はトピックによって3種類あります。レポート系、イベント系、テーマ系と分けていますけれども、1つ目のレポート系はどんなことかといいますと、例えば朝御飯は何を食べてきたとか、昨日おうちでどんなことをして遊んだのとか、日常の出来事を話し合ったり、報告し合うというものをレポート系と呼んでいます。これが一番取っつきやすい、話しやすい、初心者向きというようなものです。

2つ目がイベント系と呼んでいるのですけれども、これは例えばお散歩とか遠足でどこに行こうかなとか、運動会、お楽しみ会、卒園式はどんなことをしようかなという内容を話し合って決める。これはどちらかというと「答えを決める」タイプの会議になります。

3つ目のテーマ系は、先生が設定したり、もしくはこどもたちが話し合いたいテーマをもとに話し合うということで、例えば最近楽しかったことは何だったかなとか、何で雨って降るんだろう、雪って降るんだろう、何でけんかってするのかとか、ちょっと哲学的な話も入ってくるのですけれども、何で生まれてきたんだろう、死ぬってどういうことなのだろうねといったことも話し合ったりします。答えは出なくてもオーケーと

いうことについて話し合うのですけれども、決して結果を出すことだけではなくて、経過に重きを置くことで成長を促すこともあるのかなと。こういった必然性のないトピックをあえて話し合うことで、こどもたちの思考力が伸びていくということもあるのかなと感じました。

これは大人も同じだと思うのです。大人も、例えば筋トレとかランニングとか決して必然性が高いものではないけれども、やることで伸びるものはあると思うのです。こういったレポート系、イベント系、テーマ系と3種類に分けていますが、話し合いといっても、内容によって、例えばスポーツで言うと、柔道とサッカーと走り幅跳びぐらい違うので、ファシリテートする大人の人たちは、この違いをちゃんと認識をした上で運営したほうがお子さんたちの発言を促しやすいのかなと思っています。

次のページはテーマ系の例を挙げさせていただいているのですけれども、これは時間の関係上、割愛させていただきます。後で資料をお配りしますので、御覧いただければと思います。

ポイントの3つ目は時間がかかるということなのですが、こどもかいぎがうまくいくようにという言い方は語弊があるのですが、砂時計のように時間がかかります。大前提としてこどもは話し合うことに慣れていないということがあるのですけれども、これは僕らが経験した上での推奨のステップアップ例でございます。

(画像)

最初は数分程度のデイリー（レポート）系から始めて、1～2か月たって大分話ができるようになってきたよね、座れるようになってきたよねみたいな感じになったら、少し時間を延ばしてイベント系にアップグレードしたり、それでまたできるようになったら時間を延ばしてテーマ系にアップグレードしたり、そういった形で少しずつ話の内容を難しくして、少しずつ話の長さを延ばしていくということで、最終的には30分ぐらいの哲学的なテーマも含めたテーマ系に進めるようになるといいのかなと。これはあくまで推奨ということで科学的に根拠はありません。

映画の中でも生まれるってどういうこと、死ぬってどういうことというような哲学的なテーマも話していたのですけれども、あそこに行くまでに大体半年ぐらいかかっています。なので、ぜひこどもたちを見守って、機会を与えていただけたらと思っています。

次に、ここは話したので、次で僕の話は終わりにさせていただこうと思っています。話の聴き方の3つのポイントだけ御紹介させていただきます。

1つ目、相手の言葉を否定しない。

2つ目、相手の話を最後まで聞く。これはすごく基本的で当たり前のことなのですが、実はなかなかできていないということもあると思うのです。僕は本当にすぐやってしまうのですが、「でもさ」と言って相手が話しているときに途中で自分の意見を

言ってしまったり、相手が話し終わっていないときに自分の意見を言ってしまうたり、これはみなさんもあるあるだと思うのです。ただ、これを、自分の意見を伝えるということを学んでいる最中のお子さんにやってしまうと、自分の話をするとか、こどもかいぎをするということが楽しくない、面白くないということになってしまうので、ファシリテーターの責任ではすごく大きいのかなと思っております。

話の聴き方の3つ目のポイントは、反応が分かるように聴くということです。これはどういうことかといいますと、例えば、口角を上げて聴くとか、笑顔で聴くとか、うなずきながら聴くとか、おうむ返しをするとか、もしくは相手が伝えようとしている内容が分かりにくいと思ったら内容を確認しながら聴くとか、発言してくれたことをほめる、お礼を言うといった形で、反応が分かるように聞くというのは実は意識しないと意外にやらないということはあると思うのです。恐らく皆さんも自分が話しているときに笑顔で聴いてくれたり、うなずいてくれたり、おうむ返ししてくれたりするとすごく話しやすいと思うのです。これは大人もこうなのですから、やはりこどもも同じなのかなと思います。反応が分かるように聴く。すごく大事なことかなと思います。

そのほかにも、こどもの話の聴き方、話を聴くコツはたくさんあるのですが、時間の関係上、全部はお話しできませんので、後でぜひこどもかいぎと検索していただいて、一番上にトリセツというナビが出てきますので、そこで御覧いただければ、コツがいっぱい載っておりますので、御参考いただければと思います。

ということで、最後に皆さんに御提案でございます。こどもかいぎは、「こどもまんなか」社会の根幹です。こどもたちに対話の機会をぜひ一緒につくっていきませんか僕は今、映画作りという枠を超えて、活動をしています。こどもかいぎ、サークルタイムでもミーティングでも名前は何でもいいと思うのです。こどもに発言、対話の機会をつくるのは本当に重要です。やるべきことはたくさんありますし、悩むこともたくさんあるのですが、今日お話を聞いてくださった皆さんと一緒にこういった場をつくっていただけたらうれしいなと思っております。

ということで、今日の僕の話は終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○秋田座長 どうもありがとうございます。

それでは、時間は大変限られてはございます。私のところには55分と書かれていますのですが、さほど時間がありませんけれども、ぜひ御意見や御質問等をお願いできればと思います。オンラインの方ももちろんぜひお願いいたします。

お願いします。

○秋山委員 秋山です。どうもありがとうございました。

今回、このこどもかいぎを設定するという事で、日頃の保育の場でもこどもの声が

増えていくのではないかと期待しています。日頃から子どもたちに話していいよという気持ち、話せば受け止めてもらえると思わせることが大事です。ある高校で演劇部が自分たちの日頃の会話からヤングケアラーに気づいてほしいという演劇をしたのですけれども、日頃の何気ない話を、私たち、大人がどのように聞くのか。先ほど小倉大臣があらゆる角度からこどもの声を聴いてほしいと言われましたけれども、私はバイオ・サイコ・ソーシャルの視点でこどもの話を聴いていただきたいと思います。

映画の中にもパパとママのことをいつも私は大丈夫かと心配しているとあり、あれをどんなふうにSOSとして私たちがキャッチするかということが大事だと思います。妊娠期からずっと切れ目なく、バイオ・サイコ・ソーシャルの視点でつなげていくと、こどもの声がしっかり受け止められるのではないかと思います。ありがとうございました。

○秋田座長　ありがとうございます。

奥山委員、お願いします。

○奥山委員　ありがとうございます。とても共感させていただきました。

というのは、私たち、乳幼児の親子支援の場でずっと活動してきたのですけれども、親御さんたちに向けて、それこそ5人ぐらいのグループワークでテーマを決めて、それを日常的にずっとやってきたのです。それというのが、さっき意見を聴いてもらえたら快感、ドーパミンが出るのではないかという話がありましたけれども、保護者もまさに同じなのです。そういう機会が与えられるということが非常に重要だと思いましたので、さっき自己肯定感が高まると言いました。同じで、親御さんもそういうことがあって、専門家に言わせると、それがグッドシチズンをつくっていくということなのですね。やはり自分の子育て観とかを客観的に見ていって、そして、自分だけではないという中でどうしたらいいのかと考えられる市民になっていく。だから、子どもたちが小さい頃からそういう機会を何度も経験していくということがとても大事なことだと感じました。ありがとうございます。

○秋田座長　ありがとうございます。

高祖委員、お願いします。

○高祖委員　高祖です。ありがとうございます。

私自身は、サークルタイムとか、もうちょっと園の中で前から言われていたというか、広がっているのかなというような印象があったのですけれども、まだまだというような感じだということで、質問ではなくて意見なのですが、こどもかいぎやサークルタイムなど広げていくには、やはり園の中で本当にカリキュラムが結構びっちりだったり、先ほど冒頭で話したところにも関連するのですけれども、それによってみんな一斉にお散歩に行かなくてはいけないとか、スケジュールに追い立てられてというようなことがあると、やはり会議というかそういう時間をつくることができないと思います。これはおうちの中でも広げていったほうが良いと思うのですけれども、いろいろな養育困難を抱えていらっしゃる御家庭に全部そういうふうにやってくれというのは難しい部分もあります。そういう方向でというのはあるのですが、やはり園の中では本当にそういうものを組み込んでいただくことを基本にしていきたいと思います。そのためにはちょ

っとゆとりのあるというか、最初からこどもかいぎやサークルタイムなどを組み込んだようなカリキュラムづくりというようなものをぜひ広げていただけるといいのではないかなと思いました。ありがとうございます。

○秋田座長 ありがとうございます。

水野委員、お願いいたします。

○水野委員 豪田監督、ありがとうございました。オンラインで聞かせていただいております。

小学校、中学校でも学習指導要領で主体的で対話的な深い学びというのが大きなキーワードとして出ました。しかしながら、学校の授業でもチョーク・アンド・トークで先生が一方向的に授業をするというスタイルと学習指導要領の理念が随分乖離しているというのが私も教育長として気になっているところではあるのですが、大東市においては実は学び合う授業づくりというものを進めていまして、まさに先ほど監督がおっしゃったところと一緒にのですが、授業の中で意図する、委ねる、見取る、つなげるという4つのキーワードを論点に持って、先生が単にグループワークをするだけではなくて、しっかりと対話をしながら授業構築をしていこうというものをしております。すると、本当に効果的で、随分授業が落ち着いたり、学びの意欲が高まったりしたということもございました。

また、大東市教育委員会においては、教育長が全ての中学校の生徒会に出向いて行って、ひたすら対話をするという事業もしております。これも筋書きのないドラマの中で、こんなに中学生は考えているんだなというのを見せていただきました。

今回、いわゆる幼児教育の分野で、こういう「こどもかいぎ」のようなものがあるのであれば、むしろ小学校、中学校はもっと危機意識を持って授業改善をしていかないといけないなと思いながら聞かせていただきました。

最後に一点、これは恐らく課題になるだろうなと思ったのが、やはりカウンセラーの資質とファシリテーターの資質は両方が要るものだと思うので、仮に学齢期でやるとすれば、その教員の資質というところがポイントになってくるかなと感じました。

ありがとうございました。

○秋田座長 ありがとうございます。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 とても大事なお話、ありがとうございました。

こどもたちの話合いの面白さをみんなに伝えるのは僕らの仕事だと思っています。それが社会に開かれた教育課程にもなっているのだと思います。

それから、対話の中からの主体的、対話的な深い学びはまさに幼児教育の根幹で、それを小学校に上げるからアクティブラーニングが豊かになっていくと思います。その逆側で、施設におけるマルトリートメントの問題は座視できない問題があって、駄目出されてくるこどもたちみたいなのがとっても心配なので、それも対になって進められたらいいなと思います。

以上です。

○秋田座長 ありがとうございます。

時間は来ておりますが、せっかくお越しいただいていますので、（１）の議題が延びましたので、もし一言とか簡単でも御意見という方がおられれば立てていただいて、御発言いただければということでございますが、いかがでしょうか。

柿沼委員。

○柿沼委員 柿沼です。

今日はありがとうございました。大変勉強になりました。

一人の人間として子どもたちと接するということだと思うので、これは施設にかかわらず、地域で育つ子どもたちにもこういう機会が設けられて、それが子どもの育ちや社会のよさにつながっていけばいいかなと思います。

本当にありがとうございました。

○秋田座長 ありがとうございます。

オンラインの方もどなたかおられますか。よろしいですか。

では、大豆生田先生。

○大豆生田座長代理 ありがとうございました。

一つは、丸くなって話すということは象徴的ではあるのだけれども、この形ではないということもすごく大事なかなと。これは映画からも見えてくるのですけれども、つまり、なかなかうまく話せない子の心の声を聴くとか、あるいはこの話し合っているのとは別に赤ちゃんがよく出てくるのです。そこでやはり赤ちゃんがほかの子をぱんぱんとたたく子のことをぎゅっと抱きしめる。それもその心の声を聴くということだったり、そういうことが随所に出てくる。それから、さっきのピーステーブルみたいなふだんの中でも話合い、つまり、対話のマインドをどう培うかということの重要性、まさにあなたはどうしたいということがすごく根幹にあるということで、目に見える対話をする、語る力もあるかもしれないけれども、やはり見えない心の声もどう聴くかというすごく大事なメッセージをこの映画からも学ぶなと思っています。

だから、このことが広がっていくことが、指針の中でもすごく大事な一つになるかなと思いながら聞かせていただきました。ありがとうございます。

○秋田座長 ありがとうございます。

私も映画を見せていただいて、本当に子どもの声を聴くということは子ども一人一人の実存を認めていくことであり、でも、一人一人と大人が向き合うだけではなくて、子ども同士がつながったり、大人もまたつながっていくからこそ、支え合って声が聴こえるのだなと学ばせていただきました。m z。でも、そういうふうに順調に大人が思うようにはいかない。そこもまた映像の中に大変豊かな子どもの具体的な姿がありました。そこから私たちが学べる機会をいただき、また、今日もこのような形で改めてこの場で語れることができたことを本当にありがたく思っているというところでございます。ありがとうございます。

それでは、時間がまいりましたので、ここで豪田監督との意見交換は終わらせていただきます。

○豪田監督 ありがとうございます。

○秋田座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事はこれで終了にしたいと思います。

豪田担当からの御発表についてはもちろんのこと、議事（１）につきましても、今後の取りまとめに向けて十分検討してまいりたいと存じます。

最後に、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○鍋島参事官 豪田監督、お忙しい中、本当に分かりやすいというか、すごく参考になるお話をいただきまして、ありがとうございました。

監督には、実はある園の方に出向いていっていただきまして、先ほどのようなこどもを会議といいましょうか、取組を撮影してきていただいて、大変申し訳ないのですが、それは、今回は間に合わないと思うのですが、次々回とか間に合ったタイミングで、またお話をいただく機会を設けさせていただければと思っておりますので、そのときにまた監督と意見交換をさせていただければと思います。

○豪田監督 ありがとうございます。喜んで伺わせていただきます。

○鍋島参事官 あと、次回第３回は10月13日木曜日、時間は同じ２時から４時です。場所は追ってまたメールで御連絡させていきたいと思えます。次回は10月13日木曜日の２時から４時ということでお願いしたいと思えます。

様々な先生方がいらっしゃるのですが、実は私たち事務局のほうでも事務局ヒアリングというものをやらせていただいています。先生方の専門から少し離れたり、より詳しい専門的な分野の方々にも、今、この指針をどうつくっていけばいいのかということにつきまして、個別に御意見を伺わせていただいているような状況でして、間に合えば、次回ないしは次々回、その状況とか結果といいましょうか、様子を御報告させていただきますので、座長と御相談の上、またやらせていただければと思います。

本日は本当にいろいろとありがとうございました。

○秋田座長 どうもありがとうございました。

以上で、第２回「『就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針』に関する有識者の懇談会」を終了いたします。

皆様、本当にありがとうございました。豪田監督もありがとうございました。